

【総合補償制度のご案内】

近年、生徒をとりまく各種事故案件が年々増加する中、東京都公立高等学校 PTA 連合会は、東京都公立高等学校校長協会とともに生徒たちがのびのびとした学校生活をおくれるよう、公的補償制度を補完する目的で、平成 4 年度より本制度を実施しております。

本制度は、生徒、保護者および先生をもれなく補償することを目的に、生徒 PTA の活動を幅広く補償する内容となっており、PTA 単位での全員加入としております。

学校契約団体障害保険・PTA 団体傷害保険・賠償責任保険 PTA 特約の内容で補償している。

平成 16 年度実績は、加入校 7 8 校。

事故件数 1, 4 9 4 件、支払保険金 3 0 . 6 7 2 千円

本制度の特徴

1. 一日あたり 4 円程度のわずかな保険料で、生徒のケガ（授業中、クラブ活動、通学中、PTA 行事活動中）、生徒の賠償（24 時間）、保護者・教職員のケガ（PTA 活動中）が補償されます。
2. 日本スポーツ振興センターの給付（学校加入）とは全く別に、ケガの場合 1 日のみの通院から保険金が支払われます。
3. 生徒が誤って他人を傷つけたり、他人の物をこわした場合など、スポーツ振興センターでは給付の対象にならない賠償事故も、24 時間補償します。また、PTA 活動中の第三者賠償や PTA が借用した物をこわした場合の賠償も補償されます。
4. 保険金のご請求手続きは、簡単です。事故が発生したらまずは、電話（担当保険会社）にてご連絡ください。その後は保険会社から請求方法等について案内いたします。

【加入方法】

- ・ 団体保険が適応されておりますので、各学校の PTA 単位での全員加入となっており、各単位 PTA で加入を決定します。
- ・ 保険料の支払いは、各単位 PTA ごとに取りまとめ、都高 P 連に振り込みます。

【保険料と保険期間】

- ・ 年間保険料：生徒（保護者分を含む）一人につき 1,400円
教職員一人につき 62円（PTA行事・活動中のみの補償）
 - ・ 4月加入：平成18年4月1日～19年4月1日まで
 - ・ 7月加入：平成18年7月1日～19年7月1日まで
- 集金方法は単位PTAのご担当者にお尋ねください。

【補償の範囲】

- 生徒 傷害：**・学校教育活動中＜登下校、授業中、部活動中、校内外における活動（但し、学校長承認があるもの）＞
- ・ PTA行事参加中などの間に被ったケガ
 - ・ 医師による治療が必要です。
- 賠償：**・日常生活全般（24時間）

保護者・教職員

- 傷害：**・PTA行事参加中（PTA行事への往復途上も対象）
- ・ 医師による治療が必要です。

- 賠償：**・PTA活動の遂行に伴う賠償責任（PTA行事への往復途上は対象となりません）

詳しくは、担当保険会社または、都高P連事務所にお問い合わせください。

【事故の時の請求方法】

1. 事故が発生したと次の内容を担当保険会社へご連絡下さい。
 - (1) 東京都公立高等学校PTA連合会（都高P連）総合補償制度のご加入者であること
 - (2) 加入高等学校名
 - (3) 連絡者名（保護者名、生徒名）
 - (4) 事故の内容（事故発生日時、場所、被害者、加害者、事故原因、被害程度）
2. 保険会社からの必要書類等案内
 - ・ 事故の連絡をされると、その後のすすめ方や事故に関する必要書類がご案内されます。

3. 必要書類手配

- ・ 案内された必要書類の中には、次のように証明を要するものがありますので、ご手配下さい。
 - * 生徒の傷害（ケガ）事故の場合・・・学校長による生徒の教育活動証明
 - * 保護者・教職員の事故の場合・・・PTA 会長による PTA 活動中の事故証明

保険金請求時の諸注意

一事故が発生した場合は、ただちに担当保険会社にご通知下さい、事故日から 30 日以内にご通知の無い場合は、保険金を支払いできないことがありますのでご注意ください。

ケガの事故の場合の支払保険金が 10 万円以下の場合は、診断者は原則として不要です。

ケガの事故の場合の傷害保険金は、他の保険契約や共済等とは関係なく支払われます。

賠償事故の場合は、賠償責任の有無や割合の決定にあたり保険会社の事前同意が必要です。被害者との示談交渉につきましては、必ず担当保険会社へご相談下さい。

賠償事故の場合は、被害状況確認のための写真等をご提出いただく場合があります。

【担当保険会社】(事故時およびご相談の場合の連絡先)

*** 3 , 7 学区担当 : AIU 保険会社**

事故発生時 フリーダイヤル : 0 1 2 0 - 2 2 2 - 0 4 3

補償内容等に関するお問い合わせ先 TEL: 0 3 - 5 4 7 3 - 3 6 0 1

担当者 :

*** 4 , 5 , 1 0 学区担当 : 東京海上日動火災保険株式会社**

事故発生時 TEL: 0 3 - 3 2 1 5 - 5 6 6 4

FAX: 0 3 - 5 2 2 3 - 1 5 7 8

補償内容等に関するお問い合わせ先 TEL: 0 3 - 5 4 7 3 - 0 5 7 9

FAX: 0 3 - 5 3 3 9 - 0 5 8 2

担当者 : 風尾、鎌谷

*** 1 , 8 , 9 学区担当 : 株式会社損害保険ジャパン**

事故発生時 TEL: 0 3 - 5 3 2 1 - 2 7 4 4

FAX: 0 3 - 5 3 2 1 - 2 5 2 7

フリーダイヤル : 0 1 2 0 - 7 2 7 - 1 1 0

(時間外 : 損保・ハートフルライン)

補償内容等に関するお問い合わせ先 TEL: 0 3 - 3 3 4 9 - 6 0 1 8

FAX: 0 3 - 3 3 4 8 - 3 0 1 6

担当者 : 渡部

都高 P 連絡先 (担当保険会社との調整等に関するご相談など)

東京都公立高等学校 PTA 連合会

〒101-0048 千代田区神田司町 2 - 7 - 6 鈴木ビル 3 F

: 0 3 - 3 2 9 4 - 0 2 8 1 FAX : 0 3 - 3 2 9 4 - 0 2 8 3

原則として各単位 PTA の代表を通じてご相談下さい。

加入にあたり毎年カラー紙によるご案内のパンフレットにて内容をお知らせしています。学校単位で必要枚数を送付しております。

(18年度はライトグリーン のカラー紙使用です)

